



労働安全衛生方針

『 当社は、労働安全衛生に影響を与える
事業活動のあらゆる面で労働安全衛生に
配慮して行動し、地域社会に貢献する。 』

- 1 . 労働に関する負傷及び疾病を防止するために、
業務事故をなくし、安全で健康的な労働条件を
提供する。
- 2 . 労働安全衛生目標の設定のための枠組みを示す。
- 3 . 該当する法的要求事項及びその他の要求事項を
満たす。
- 4 . 危険源を除去し労働安全衛生リスクを低減する。
- 5 . 労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善
を行う。
- 6 . 労働者及び労働者の代表は、協議（意見）及び
参加（意思決定）への関与を行う

令和 4年 2月 1日



株式会社徳満建設
代表取締役 徳満 裕二